

みんなで支える森林づくり地域会議の開催状況について

地域振興局	回数	開催日	今回報告
佐久	第1回	平成30年 7月 30日 (月)	
	第2回	平成31年 2月 22日 (木)	○
上田	第1回	平成30年 8月 30日 (木)	
	第2回	平成31年 2月 28日 (木)	○
諏訪	第1回	平成30年 8月 29日 (水)	
	第2回	平成30年 11月 26日 (月)	
上伊那	第1回	平成30年 7月 12日 (木)	
	第2回	平成30年 11月 13日 (火)	
	第3回	平成31年 3月 19日 (金)	
南信州	第1回	平成30年 6月 27日 (水)	
	第2回	平成31年 3月 15日 (金)	
木曾	第1回	平成30年 7月 19日 (木)	
	第2回	平成31年 3月 5日 (火)	○
松本	第1回	平成30年 8月 8日 (水)	
	第2回	平成30年 11月 27日 (火)	
北アルプス	第1回	平成30年 8月 7日 (火)	
長野	第1回	平成30年 7月 24日 (金)	
	第2回	平成31年 3月 4日 (水)	○
北信	第1回	平成30年 7月 25日 (水)	
	第2回	平成31年 2月 14日 (木)	○

計 20回 開催

平成30年度 第2回
みんなで支える森林づくり佐久地域会議概要

- 1 開催日時 平成31年2月22日(金) 13:30~15:00
- 2 開催場所 佐久合同庁舎 401会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員 桜井 豊委員(立科町農林係長)、油井 郁恵委員(南佐久南部森林組合 専務理事・座長)、高見澤 洋子委員(双葉林業合資会社)、福江 佑子委員(NPO法人 生物多様性研究所 あーすわーむ 主任研究員)、小山もと子(小諸消費者の会)、高見澤 稔委員(佐久穂町教育委員会 こども課長 座長代理)、桐原 満委員(桐原建設)代表)、田中 麗子委員(株式会社田中住建 建築士)、小平 靖子(佐久市森林セラピー 森の案内人)
 - (2) 事務局 井出地域振興局長、工藤林務課長、木次林産係長、武田普及係長、柳澤主事、小池林務係長
 - (3) オブザーバー 金子維持係長 (佐久建設事務所 維持管理課)
- 4 会議事項
 - (1) 森林税に関する基本方針の改正の概要等
 - (2) 平成30年度森林づくり県民税活用事業の実施について
 - (3) 平成31年度森林づくり県民税活用事業の計画について
 - (4) その他、意見交換
- 5 会議で出された主な御意見
 - ・希少な野生動植物の保全のために、森林税を活用できればいいと思う
 - ・「子どもの居場所木質空間整備事業」について、事業を知らない団体があるので、周知方法を工夫してほしい。
 - ・観光地等魅力向上森林景観対策事業に期待している。事業を活用して取り組みたい。

みんなで支える森林づくり地域会議における意見等

佐久地域 (H30第2回)

1 平成30年度森林税活用事業の目標及び内容について

事業名	意見の内容	備考
森林税事業全般	・希少な野生動植物の保全のために、森林税を活用できればいいと思う	
防災・減災のための里山等の整備事業	・電線などのライフラインに直接かからない森林でも倒木があり荒廃している所がある。そんな場所の森林整備が進めばいいと思う。	
観光地等魅力向上森林整備景観整備事業	・当町の観光道路の周辺も森林整備が必要な場所が多い。ぜひ、活用して取り組んでいきたい。	
子どもの居場所木質空間整備事業	・事業を知らない私立幼稚園などがあるので、周知方法を工夫してほしい。	
薪によるエネルギーの地消地産事業	・取組みの事例が知りたい。	

2 その他

項目	意見の内容	備考
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援の一環として木育事業、ウッドスタートに取り組んでいる。 ・松くい虫被害対策のくん蒸処理が済んだものについては、できるだけ放置しないで、森林から運び出した方がよいと思う。 	

※必要に応じて適宜行を追加または削除してください。

第2回 みんなで支える森林づくり佐久地域会議議事録

平成31年2月22日 13:30～15:00

佐久合同庁舎 401 会議室

事務局

これから「平成30年度 第2回 みんなで支える森林づくり佐久地域会議」を開会いたします。

会議に先立ちまして、佐久地域振興局長 井出英治より、ごあいさつ申し上げます。

井出局長 ～あいさつ～

本日は「みんなで支える森林づくり佐久地域会議」を開催しましたところ、お忙しい中ご出席をいただき誠にありがとうございます。

また、先日の11日に開催した「森林フォーラム」に御出席いただいた委員さんもいたと聴いております。重ねての御出席、ありがとうございます。

さて本日の会議は、まだ、実施中の事業もありますが、今年度の実施した事業の内容と来年度実施予定の事業の内容等について、説明をさせていただき、御意見をいただいで、来年度の事業の実施に反映させていきたいと考えています。

また、昨年7月に開催した本会議の御意見等を踏まえて、森林税に関する基本方針も改正となっていますので、これについても説明をさせていただき、御意見を賜りたいと思っています。

今後の会議の予定ですが、この地域会議では、前年度までに、実施した森林税活用事業の検証及び評価のために、御意見をいただくことが一つの目的になっていることから、今年度の全ての事業が終了した後、来年度の6月頃になるかと思いますが、再度、会議を開催させていただき、その頃には、気候もよくなっていることから、できれば現地にも行っていただきながら御意見をいただきたいと考えていますので、よろしくお願ひします。

いずれにしましても、本会議では、多様な分野の委員さんに、幅広い立場から御意見を聴くこととなっておりますので、忌憚のない御意見をお願いします。

事務局

今年度1回目の地域会議の際には、各自、事務局や委員さんに自己紹介していただきましたが、前回の会議に桐原委員さんが都合がつかずに欠席されておりましたので、あらためて、桐原委員さんを御紹介いたします。

(桐原委員 自己紹介)

事務局

会議の議長につきましては、みんなで支える森林づくり佐久地域会議設置要綱第5の2項により、座長が当たる事となっております。前回の会議において、油井委員さんを座長に選出しておりますので、油井座長さんの方で、議事の進行をお願いしたいと思いま

すが、その前に、ごあいさつをいただきたいと思います。

座長 ～あいさつ～

座長の油井でございます。委員のみなさんにおかれましては、御多忙の中、佐久地域会議に御出席いただきありがとうございます。

早いもので、平成30年度もあと1ヶ月余りとなっております。

今年度から第3期に入りました「森林づくり県民税活用事業」も1年目が終了しようとしています。

本日は、先ほど 地域振興局長さんからの挨拶にもありましたように、多様な分野の方々に、委員さんになっていただいていることから、多くの視点で、かつ 幅広い視点で 「森林税」について、活発に御意見等をいただき、有意義な会議としたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

なお、概ね15時頃までに会議を終了したいと思いますので、円滑な議事の進行に御協力をお願いします。

事務局

会議事項に入らせていただきたいと思いますが、まず、資料の確認をお願いします。

(各資料の確認)

それでは、議事の進行を油井座長さんお願いします。

座長

それでは、会議事項に入ります。

会議事項1「森林税に関する基本方針の改正の概要等について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

事務局

資料「森林税に関する基本方針の改正の概要」により説明

座長

只今の説明に対し、御質疑、御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

委員

森林税に関する基本方針の改正の概要の課題2にある防災・減災のための里山整備で、目標面積は減少しているが、予算は増えているのか？

事務局

「防災・減災」及び「住民等による利活用」のための里山等の整備という区分において、里山整備の目標面積は国補事業の関係で減少しているが、一方で、ライフライン等保全対策や道路への倒木防止の事業が拡充していることから、トータルすると予算増となっている。

委員

関連ですが、5ヶ年計画40億円を5年で割って、1年度ごとの予算が約8億と考えてよいのか？

事務局

はい、全体の財源が約40億ですので、それを計画的に事業実施していくということで、配分されている。

また、最終年度の法人税については、翌年度に入ってくるので、事業の実施は6年となる。それらを加味しながらの全体の計画である。

委員

新たに発生した課題の対応に、喫緊のライフライン沿いの倒木対策が掲げられており、平成30年の台風被害が記されている。

小諸市の山林においても、電線近くに倒れそうな木が見られるが、今回の改正による事業は、台風が来て被害がでないと適応されないのか。

事務局

台風での被害による処理というのではなく、電線や道路などのライフラインに影響を与える危険木については、事前に対処しようというのが、事業の趣旨である。

委員

電線、電柱にすぐ掛らなくても、少し離れた場所で、山林が荒廃している箇所があるが、その場合は適用されないのか。

事務局

ケースバイケースになるかと思う。電力会社等において、保全のために予め伐採等しているが、電線から3メートル以上離れると保全、保守の対応とされていない場合が多い。しかし、樹高が20～30メートルある木が倒れると、危険が生じることから、これらについては、この制度を活用することが可能であると思う。

事務局

森林の中で木が倒れてしまっている所については、既存の被害森林の処理事業があり、この事業の採択基準に当てはまる場合には、この事業の活用により整備することが可能である。

委員

私は、県の希少野生動植物保護員会の委員で、会議において、希少種を守る活動をし

ている団体等を支援するための事業、予算の確保ができたらいいと話し合われることが多いが、こういうことに、森林税を充てることはできないのか。また、こういった事業の要望はどこに出すのがいいのか。

事務局

森林税は超過課税でいただいております、その目的にあった用途となっている。目的にあった用途で要望の声が大きければ、学校林整備、環境教育など事業化されている。

委員

環境教育などのように要望する県民の声が大きければ事業化されるのか。

事務局

森林と環境がイコールのように扱われる場合があるが、環境関係だから森林税を活用というのは、厳しいかなと思われる。

委員

私としては、希少な野生動植物の保全のために、森林税を活用できればいいと思うが、こういった意見は、どこで言えばいいのか。この場で言うのがいいのか。

事務局

貴重種を守るために、森林整備が必要、例えば、貴重なチョウとか植物を保護、繁殖するために、森林整備を行って林床に、陽光を入れる必要があるなどのストーリーがあり要望する声が多ければ、事業化へのハードルは下がると思うが、森林整備とまったく関係がなく、希少種の保全だけを目的とするための事業では、なぜ、森林税を活用するかとなってしまいます。

委員

エコツーリズムや自然・環境教育の中でやっていくのならよいのか。

事務局

エコツーリズムや自然教育の推進に関する事業についても森林づくりに関わる人材の育成の一環という位置付けで行っているもので、森林税の目的に沿っている事業である。

事務局

里山整備利用地域のエリア指定をしていただき、県民協働のみんなで支える里山整備事業や里山整備利用地域活動推進事業を活用しての森林整備や保全活動は可能になる。

座長

まだ御意見もあろうかと思いますが、次の議題に移り、その後の質疑の中で、発言してもらえればと思います。

それでは、会議事項2「平成30年度森林づくり県民税活用事業の実施について」と会議事項3「平成31年度森林づくり県民税活用事業の計画について」を一括して議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局

(各事業について H30 実施状況及び H31 実施計画について説明)

座長

只今の説明に対し、御質疑、御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

委員

「子どもの居場所木質空間整備事業」の対象とする施設についてお聞きしたい。保育園や児童センターだけなのか。

事務局

そればかりではなく、スーパーのキッズコーナーなどでもよい。

委員

図書館などの幼児コーナーなどでも大丈夫か。

事務局

はい。

委員

私の知っている幼稚園でも木製の机や椅子を導入しているので、すこしでもこの事業は、活用できればと思うが、どうやれば要望できるのか。実施する内容は決められたものがある、それ以外のものはできないのか。

事務局

どのような内容のものを実施したいか事前に相談していただければ、事業の適用になるかなど話ができる。

委員

事業そのものを知らない団体もあるが、事業の周知はどのようにしているのか。

事務局

事業の周知は、基本的には市町村を通じて行っている。県のホームページを見て問合せもあったようだ。

PR不足の所もあるかもしれないので、そのような団体を知っているようならば、お声掛けをお願いしたい。

事務局

事業の周知は、市町村を通じて行っているが、周知不足の所があるかもしれない、3月に市町村、事業体を集めての研修があるので、それらの機会を捉えて、さらに周知をしていきたい。

委員

ぜひ、周知をお願いしたい。

委員

森林税活用事業の中に、薪によるエネルギーの地消地産事業があるが、佐久では、実施していないのか。

事務局

事業要望をとった時には、軽井沢町で手を挙げたが、放射能汚染の関係もあり、事業実施には至らなかったのが、佐久管内では現在実施はしていない。来年度については、また要望を取りたいと思っている。

座長

只今の説明だけでなく、それ以外のものも含めて、御質疑、御意見をいただきたいと思っています。いかがでしょうか。

桜井委員いかがでしょうか。

委員

立科町では、女神湖へ向かう道路が観光道路となっているが、やはり周囲の森林が覆いかぶさっている所が多いので、ぜひ、観光地等の景観対策事業を取入れて実施していきたい。

委員

松くい虫被害の処理したものは、ビニールをかけて、ずっとあのままにしておくものなのか。

事務局

昔、実施したものは、ビニールも丸太も残っているが、現在は、ビニールは自然に分解してなくなるのを使用している。

委員

松くい虫の処理上必要な行為なのか。

事務局

松くい虫の被害木は、ビニールで覆い、薬剤処理を終えてしまえば、後はそのままにしておく必要はない。運び出してよいが、経費が掛かるので、そのままになっているものが多い。

事務局

松くい虫の被害対策は、ビニールで覆って薬剤処理する方法の他に、運び出して、破碎処理や焼却処理も実施できるようになっている。経費や地形によりくん蒸処理する場が多い。

他の管内においては、山火事の際に、熾火になることや景観上よくないことから、くん蒸処理した丸太を運び出してチップにしたり、バイオマス発電所に運んだりしているところもある。

事務

観光地等魅力向上森林景観整備事業や来年度に拡充される予定のライフライン等保全対策の事業が活用できると考えている。

座長

それでは、(4)のその他・意見交換ですが、事務局で何かありますか。

事務局

(森林環境税、新たな森林管理システムについて、情報提供)

座長

今、御説明のありました情報提供について、御意見、御質問ありますか。

そのほか、佐久地域の森林整備、森林・林業に関する御意見等、どのようなことでも

ご発言いただければと思います。いかがでしょうか。

委員

宣伝になってしまうかもしれないが、佐久穂町では子育て支援の一環として木育事業を今年度から実施する。小さいうちから、木のぬくもりに触れてもらおうということで、おもちゃ博物館や町内林業事業体の協力を得て、佐久穂町産の木材で木のおもちゃを作って、町内のあかちゃんに贈るという取組みをスタートさせる。ウッドスタートという位置付けでそのイベントを3月9日土曜日に茂来館で行うので、よかったら参加をお願いしたい。

事務局

情報提供。地元の高校生が佐久地域の5年後の未来を描いたクリアファイルを配布させてもらった。その中に、次のチラシが入っている。

- ・信州花フェスタ
- ・桐原建設の住宅見学会
- ・キノハナ

委員

折角なので…。

この家は構造材、土台、柱、梁、桁すべて佐久地域のカラマツ材を使っている。丸太で仕入れて、製材したものです。

薪ストーブも地元の材を燃料として使える。よろしかったら来てください。

委員

薪ストーブはどこの製品か

委員

スペインから輸入したもの。

委員

このカラマツはどのくらいの期間乾燥させたものを使っているのか。

委員

構造材は乾燥窯で脱脂した材を1年間ぐらい天然乾燥したもので、床材は、乾燥窯で脱脂した材を使っている。

委員

しばらくすると、また、捻じれるのでは？

委員

捻じれてきます。材を使う前に、もう一度、製材する。

委員

ヤニが出るのではないか。

委員

乾燥をする際に、脱脂する工程がある。

事務局

窯のような場所に入れて、ヤニを抜く処理がある。
自然乾燥だけでなく、人工的に処理する方法がある。

座長

折角の縁ですので、お時間のある方は、ぜひ、住宅見学会へ行ってみてください。
貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。
本日予定していた議題は全て終了しましたので、議長を降任します。御協力ありがとうございました。

事務局

座長様、どうもありがとうございました。

委員の皆様、どうもありがとうございました。
本日、皆様からいただきました御意見は、県庁にあげまして、みんなで支える県民会議に報告させていただきます。
以上で会議を閉じさせていただきます。
皆様、本日はお忙しい中、御出席をいただきありがとうございました。

平成30年度第2回みんなで支える森林づくり上小地域会議

開催日時 平成31年2月28日(木) 14:00~16:00

開催場所 上田合同庁舎 601号会議室

出席委員 藤田健司(座長)、石井公彦(座長代理)、加々美貴代、島田直政、滝沢克子、塚田節男、矢ヶ崎雅哉

事務局 佐藤地域振興局長、小山林務課長、中島林務係長、千村普及林産係長、菊池治山林道係長ほか

会 議

1 あいさつ

(佐藤地域振興局長)

上田地域振興局では里山整備方針の全域での作成、「第23回木と緑のフォーラム」での里山の利活用の事例発表やパネルディスカッション、保育園の一部改装などに森林税を活用して取り組んだ。平成31年度は7億8千万余の当初予算案が提出されており、関係する部局とともに森林税の様々な取組を進めていく。

一方国においては森林管理システムの財源を確保するため、「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法案」が通常国会に提出されているところ。

委員の任期は平成31年3月31日までとなっており、これまでのご協力に感謝するとともに、森林税等を活用してどのように森林づくりに取り組んでいくべきか、ご意見を賜りたい。



(佐藤局長あいさつ)



(藤田座長議長就任)

3 会議事項

(1) 平成30年度の森林税活用事業実施状況

(中島係長)

資料1を説明

説明要旨

- ・ 資料1 P1により平成30年度予算の実施見込。
- ・ 資料1 P7、11などにより平成30年度予算増加減少箇所の状況

(千村係長)

資料1-2を説明

説明要旨

- ・ 資料1-2 ①~⑧により里山整備方針の作成
- ・ 資料1-2 ⑨~⑳により霊泉寺温泉・飯沼里山整備利用地域の概要と普及啓発活動
- ・ 資料1-2 ㉑~㉔により地消地産による木の香る暮らしづくり事業実施箇所

(加々美委員)

菅平小中学校は(学校林等利活用促進事業を活用し)、どういう整備をしたのか。

(千村係長)

学校林の中に入れていけるよう周辺部(林縁)の枝払い等を実施した。引続き中(全体)の整備をしたいとのこと。

(加々美委員)

学校林等利活用促進事業について、PRを強化し、森林税を有効活用していただきたい。

(2) 長野県森林づくり県民税に関する基本方針と平成31年度の森林税活用事業計画

(3) 今後の森林づくりの施策と森林づくり県民税の活用

(中島係長)

資料2、3を説明

説明要旨

- ・資料2 P11により長野県森林づくり県民税に関する基本方針 改正の経過
- ・資料2 P4～7により長野県森林づくり県民税に関する基本方針 改正の内容
- ・資料2 P10により平成31年度森林づくり県民税活用事業予算
- ・資料3により森林環境譲与税の使途と森林づくり県民税との関連

(矢ヶ崎委員)

里山整備方針の作成を上小地域はスムーズに実施しているが、どこをどうやって実施するのか調整して決定するのに時間がかかる。時間がかかること自体が課題である。

(千村係長)

里山整備方針は決まったが、所有者がわからない、関心がない場合もあり、実施までには時間がかかる。市町村に優先順位を検討いただき、実施に向け連携して進めていきたい。

(塚田委員)

生産森林組合は高齢化し、人数も減っている。山仕事もしているが、だんだんできなくなってきた。新たな森林管理システムでは市町村に代行していただけるのか。

(千村係長)

森林管理システムでは、私有人工林で経営計画のないところを、アンケートを取りながら少しずつ進めていく。生産森林組合の皆様は自ら整備を進めていただきたい。

(塚田委員)

山を整備した結果、報酬があれば意欲がでてくるかもしれない。

(千村係長)

里山整備利用地域の認定を受け、森林づくり県民税を活用してはいかがか。

(滝沢委員)

防災・減災の里山整備を根拠を持って進めていくことはよいことだと思う。子供たちに体験により森林の重要性をPRする必要がある。一方先生には余裕がないので、提案する学校を絞って行った方がよい。中学生が体験すれば、林業関係への就職に繋がる可能性がある。

(千村係長)

森林の観光・健康的活用に気づいていただく取組も必要。木からコンクリートに変わって木への関心のうすい30～50代にもPRが必要。

(島田委員)

観光での森林利用。霊泉寺は良い例であると思う。ただ、観光で森林を利用する場合は事故が起こらないよう細心の注意を払う必要がある。

また、身近で森林を実感していただけるのは、木を使った建物。まずはここから入って防災・減災まで理解していただく。PRに力をいれてほしい。

森林税事業では里山整備利用地域リーダー育成事業がある。人材育成に力を入れてほしい。木工コンクールは上小地域で700点の応募があった。木に触れる場を提供し続けることが重要である。

森林環境譲与税は年とともに増え続けているが、仕組はどうなっているのか。

(千村係長)

森林環境税の課税は平成36年度からでこれを少しづつ前借りしながら森林環境譲与税で事業を先行実施する。(平成45年度で税込と同額となる。)森林環境譲与税は私有林人工林面積、林業就業者、人口で交付されるため、山のない東京23区等にも交付される。東京23区等では主として木材利用、森林環境教育にも使われることになるため、PRに努めたい。

(小山課長)

元気づくり支援金を活用する等他の部署と連携して様々な取組を実施できる可能性がある。森林環境譲与税の規模は最終的には全県で18億円。森林づくり県民税は6億円程度である。

(加々美委員)

市町村には専門職がない。市町村が困らないように広域連携を進めてほしい。来年度予算に自然教育に関わる人材の育成費が盛り込まれた。学校へ専門家を派遣して森林環境教育を進めてほしい。あわせてやまほいくを体験した子供たちが学校に上がった後も森林等の体験ができるよう繋いでほしい。

建設部の砂防ダム流域での森林税事業の導入は難しいと言われた。柔軟な対応をしてほしい。

(小山課長)

(広域連携について、)平成31年度地域振興局で嘱託員を採用する。広域連携体制が発足した際は、地域振興局で採用した嘱託員の広域連携体制への異動を想定している。また、市町村でも同様に雇用できるが、人材確保が課題である。

(千村係長)

(砂防ダム流域について、)流木対策等もあるので、柔軟に対応していきたい。

(石井座長代理)

森林の多面的機能の効果全般を再度PRして、緑への関心を高めてほしい。林業従事者が胸を張って仕事ができ、雇用の面でもプラス効果があると思う。

里山にある墓地や昔桑畑等で森林になった場所で、森林整備ができない場合がある。

(千村係長)

農業振興地域になっていると、地域森林計画に入れられない場合がある。推進支援金等の活用を。

(中島係長)

農政や元気づくり支援金等他所管の関係者とも協力して対応していきたい。

(藤田座長)

市町村で陳情したマツクイムシ対策についても進めてほしい。

(中島係長)

推進支援金以外に、防災・減災、県民協働、景観整備で実施できる。

(千村係長)

バイオマス施設の稼働も予定されており、被害木利活用においても取り組める。



(左から島田・加々美委員、石井座長代理)



(左から矢ヶ崎委員、藤田座長・塚田・滝沢委員)

(4) その他

(中島係長)

資料 4 を説明

説明要旨

- ・平成 30 年度版林務部コンプライアンス推進行動計画のうち、重点的に取り組んだ事項

(17、30、32)

(質問・意見などなし)

平成30年度 みんなで支える森林づくり木曾地域会議 (第2回) 実施概要

1 日 時 平成31年3月5日(火) 13時30分～15時20分
場所 木曾合同庁舎2階 講堂

2 出席者

【委員】

神村光雄委員(座長)、大屋誠委員、大家八代美委員、長渕昭子委員、清水紘一委員、
長瀬恵敏委員、古畑正美委員

【木曾地域振興局】

増田局長、小田切林務課長、稲村課長補佐兼林務係長、中宿課長補佐兼普及林産係長、
中村副参事兼課長補佐兼治山林道係長、田口森林保護専門員、上野担当係長

【報道】

なし

【傍聴】

なし

3 地域会議の内容

(1) 開会

(2) あいさつ

増田木曾地域振興局長があいさつ

(3) 会議事項

- ① 平成30年度森林づくり県民税活用事業の実施状況について
- ② 平成31年度森林づくり県民税活用事業の概要について
- ③ 情報提供(新たな森林管理システムと森林環境譲与税について)

事務局から、「平成30年度森林づくり県民税活用事業の実施状況について」資料1及び2により、「平成31年度森林づくり県民税活用事業の概要について」資料3により説明し、ご質問やご意見を伺いました。



会議の様子

【委員の皆さまからの主な意見等】

〔H30実績見込み関係〕

- 里山整備事業の実績の進捗はどうなっているのか。
→ 進捗管理の元になる里山整備方針書の作成を進めているところ。
- 県民協働による里山整備の手順について、PRが不足しているのではないか。また、

面積要件等が厳しいのではないか。

→ 31年度に向けて、PR方法を考えたい。(里山利用地域要件を説明)

- 観光地の景観整備については、H30年度に要望したができなかった箇所はどのくらいあるのか。

→ 木曾地域では、3箇所要望のうち2カ所が予算的にできなかった。

- 森林税活用事業の全般がうまく住民に伝わっていない。情報を町村を通じてうまく流してほしい。

→ 31年度に向けて、PR方法を考えたい。(回覧板などの活用)

[H31 事業概要関係]

- ライフラインの危険木の伐採はどんなところが対象か、建設部と林務部とのすみ分けはどうなっているのか。

→ (事業の概要を説明)

- 事業は、行政(町村)が要望をくみ取って実施するものが多いが、実際に施業をするのは森林組合等であるので、担い手の育成は確実に必要である。

[新たな森林管理関係]

- 2月14日の新聞に県のサポートセンターを作るとの掲載があったが、この制度の関係か。

→ この制度の推進にあたって、県が市町村をしっかりと支援していくためのもの。

- 森林所有者の意向調査等を実施していく業務は、非常に大変である。実務としてしっかり、何をどうやるのか考えて対応する必要がある。

- この制度に対する市町村の感触はどうか。

→ 今後、取り組んでいかなければならない制度であることから、広域連携体制の構築に向けた検討に入ろうとしており、前向きに受け止めていると思われる。

(4) 閉会

平成 30 年度 みんなで支える長野地域会議（第 2 回）質疑応答

平成 31 年 3 月 4 日(月) 会議

質問・意見	回答
座長：渡辺委員	
① 平成 30 年度長野地域森林づくり県民税活用事業の実績見込みについて	説明：事務局 事例報告：まめってえ鬼無里
<ul style="list-style-type: none"> 地域振興局の執行状況に学校林等利活用が無いがどうしてか？ 県でもアンケートを取ったはずだし、一生懸命やる方向であったと思う。子供たちの未来を見据えたものが色々ある中で、学校林の整備が無いのはさみしい。(中島委員) 	<ul style="list-style-type: none"> 制度の変わり目で学校側の対応が難しかった模様。活用の意向はあったので H31 以降に実施してく予定。また、学校林の活用等のワークショップができないか検討しているところ。(佐藤課長)
<ul style="list-style-type: none"> 南信の方はこうした活動が盛んであるが、北信地域はそうでもない。サポートが必要である。(中島委員) 	
<ul style="list-style-type: none"> いつ募集したのか(中島委員) 	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度中には事業があることは伝えてあったが、募集時期が遅かったため、学校行事に間に合わなかった。実際の募集は本年度の 8 月くらい。(佐藤課長)
<ul style="list-style-type: none"> 学校行事は前年度の 2 月頃に決まってくる。他の予定もある中で難し面もあるだろうけれど、大事な事なので取り組んでもらいたい。安全の重視も重要である。(中島委員) 	
<ul style="list-style-type: none"> 税事業の補助率は全て 9/10 か？(渡辺委員) 	<ul style="list-style-type: none"> 事業によって異なる。財産が増えるような事業については 3/4 等低めになっている。補助率が 1/2 を超えてくる補助金は全国的に見てもかなり高率であり、税事業としてかなり優遇されている。(佐藤課長)

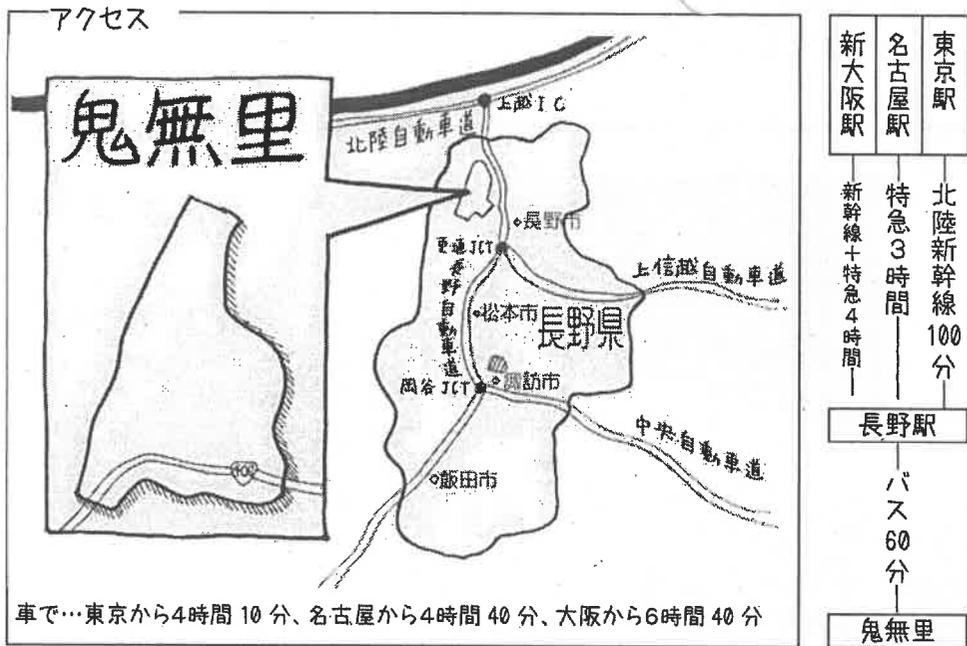
平成 30 年度 みんなで支える長野地域会議（第 2 回）質疑応答

質問・意見	回答
<p>② 平成 31 年度長野県森林づくり県民税活用事業の概要について（説明：佐藤課長）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林税に関する基本方針の改正の概要課題 2 で、森林税の目的の中で里山整備は重要であると考えているが、面積が減ってしまうのは残念である。 森林税に関する基本方針の改正の基本構想が固まった中で事業について意見を言っても難しいことは理解している。森林税が使いきれないという部分で、国の補助金に嵩上げしているものがあり、国の補助金がなくなり事業ができなくなるのであれば、嵩上げだけではなく、すべて森林税で実施するのが本来のあり方ではないか。建設部は建設部で予算化してライフラインであるとか河畔林であるとかの事業を実施すべきである。（関野委員） 防災減災について、林務部だけではできずに建設部でも行うこととなっているが、その分の予算があるのか？（関野委員） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国の制度変更により活用できない事となってしまった。県だけの対応ではいかんともしがたい。ご意見は本会議に上げていく。（佐藤課長） ・ 一つは河畔林整備は管内の 5 河川で進めている。そのおかげか、クマの出没が少なかった。もう一つは街路樹の整備であり、県下で 6 路線、管内で 1 路線実施しており、県庁前から長野大通りにかけての街路樹の剪定を行っている。来年度以降もある程度建設部でも実施していく。 教育委員会でも、森林の教育利用についても実施していく（佐藤課長）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な県民のニーズにある高速道路沿いについては、見えやすい場所ということだろうが、こうした対象となる範囲を広げて、景観だけでなく、危険防止にも使えるようにならないか？（関野委員） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 松くい虫被害の枯損木被害については、景観対策としてもライフライン対策としてもできるようになっている。目的によって使い分けていただきたい。従前は被害防除のための事業であり、枯れてしまった木は対象外であった。これが対象となる。（佐藤課長） ・ 松くい虫対策の枯損木の伐採については、筑北村等の激害地が中心で実施されると思われるが、松くい虫枯損木のバイオマス利用については坂城町で実施要望があるので、実施していきたい。（丸山補佐）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 電線上の防災は中部電力ではないのか（渡辺委員） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中部電力として保線上必要なものは実施しているが、昨年のお訪の事例のように大規模に広範囲で一気に倒れるような状況には

	<p>対応しきれない場合がある。よって、中部電力と市町村で電線の保線協定をしているがそうした中で、大規模な被害が想定されるような場合に対応できるようにしている。(佐藤課長)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 区別できるようなものなのか？(渡辺委員) ・ となると、中部電力で対象とできないような場合に対象となるのか。(渡辺委員) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中部電力の対応は、通常電線に支障が出る物を対象としているので、突然木が倒れてくることは想定していないと思われる。(佐藤課長) ・ はい(佐藤課長)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 国の森林税はどうなっているのか、国の補助金が足りないのであればそれを当てればいいのか？(渡辺委員) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国の森林環境税は衆議院で可決され年度内には決まると思う。これは、森林所有者が維持管理できない森林を市町村が肩代わりをするシステムとなっている。通常の補助金は森林所有者が維持管理するためのものであり通常の補助金の範囲では森林所有者にやる気があるということで、あくまでもそれのお手伝いをするための補助金ということ。森林環境税は所有者にやる気が無いまたはやれない場所に対して行うこととなっているので、ここで棲み分けがされている。(佐藤課長)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林税に関する基本方針の改正の概要で、課題2は面積減少に対して「変更」と言い、課題3は面積増で「拡充」と表現している。違和感がある。(渡辺委員) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県の担当に伝える(佐藤課長)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林税が全体でいくらで、何にいくらだったか、という全体像がつかみづらい。(相野委員) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現時点では当年度に関しては実績見込みでしか示せない。当年度で募集した物もあり、制度が変わることもあり、前年度や次年度との比較が難しい(佐藤課長)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 前の年度の事は県のホームページで見ることができるか。(相野委員) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ できる。(佐藤課長)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 終わったことは判るが、途中なので判らないということか。(相野委員) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ はい(佐藤課長) 県下全体の事業別予算は示せるが、局毎は難しい。(山口補佐)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の進め方が行き当たりばつりに感じる。必要なものを積み上げて予算化すべきではないか。(山口委員) 	

平成 30 年度 みんなで支える長野地域会議（第 2 回）質疑応答

質問・意見	回答
③ 意見交換	
開催時期について	<ul style="list-style-type: none"> 前年度の実績がきちんと出せ、かつ、次年度の県の予算等へ反映させるためにも春から初夏にかけて 1 回の開催とし必要であれば別途開催（2 回目等）としたいがいかがか。（佐藤課長）
<ul style="list-style-type: none"> 要望を聞きたいのであれば、この時期でいいのではないか（渡辺委員） 	<ul style="list-style-type: none"> 県は 8 月から来年度予算が動き始めて財政課も要望を取り始める。どうしても秋より前に生の声を聴くことが大切。地域の中で解決できる範囲であればいいが、全体の話となった場合は早めでないといいただいたご意見を反映できない。（吉澤局長）
<ul style="list-style-type: none"> 委員了承 	
<ul style="list-style-type: none"> 資料の対応関係が判りづらい（渡辺委員） 番号を揃える等の配慮が欲しい 例えば、改正概要とみんなで学び・守り～の対応関係が判らない。 	<ul style="list-style-type: none">
(終了)	



「鬼無里」(きなさ)は、長野県北部に位置し、平成17年に「上水内郡鬼無里村」から「長野市鬼無里」になりました。鬼無里の65%が森林で、裾花川の源流、ブナの原生林、水芭蕉が群生する「奥裾花自然園」があります。



一 信州鬼無里の

元気を耕す 一

<沿革>

- 2010年 3月設立総会
- 6月法人格取得
- 10月JST委託研究事業『きなさごもち』始動
- オーストリア・ヴェルフエンヴェング村へ視察・研修
- 2013年 LLP・鬼無里薪ステーション始動
- 2015年 まめってえ鬼無里発電所事業開始
- 2018年 鬼無里の湯に薪ボイラーが導入され、薪の供給開始

正会員 年会費:5,000円+入会金:5,000円(入会時のみ)

賛助会員 年会費:3,000円のみ

会員には年に1回鬼無里の特産品を進呈。優先的にイベント・講座のご案内をします。

NPO法人 まめってえ鬼無里
〒381-4302 長野県長野市鬼無里1657

TEL 050-3736-6218

FAX 026-256-2101

URL mamettee.org

Mail jimukyoku@mamettee.org

まめってえ・・・

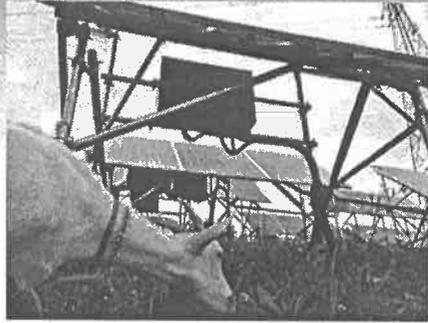
「まめってえ」とは、鬼無里の方言で「元気な」という意味です。

『NPO法人 まめってえ鬼無里』は、少子高齢化・過疎化に悩む鬼無里を元気にするために活動しています。

間伐材や河川を「豊富な資源」とし、便利さだけに捉われず「人らしい健全な生き方」、自然(鬼無里)にも人(自分)にも優しい暮らしをしませんか？

まめってえ鬼無里発電所

住エネルギーも自給できる地域を目指して、遊休農地を活用した太陽光発電所をつくりました。下草刈りにはヤギが活躍！



もりがーる

女性を対象とした林業体験講習。

山に入る時の心得からチェーンソーの使い方まで山のいろはを林業のプロから学びます。

年間6回開催。

初心者も男性も大歓迎です。



鬼無里ふるさとの家・下横前

1848年(弘化5年)に鬼無里の萩の峯地区に再建された農家用古民家。

茶の間には昔ながらの囲炉裏があります。食事会や田舎暮らしの体験などふるさとを感じる「場」としてご利用いただけます。



森あそび・森まなび

自然豊かな鬼無里の森にて、親子で楽しめる体験プログラムです。鬼無里の木工職人、大工さん、パン屋さん、樹木医、農家さんなどが先生となって子どもたちいっしょに遊びを通じて学びます。

鬼無里薪ステーション

山林の荒廃をくい止めて里山保全につなげるために間伐材や支障木を「薪」にして温泉施設「鬼無里の湯」の薪ボイラーの燃料として活用。薪の販売も行っています。



田んぼくらぶ 酒米くらぶ

遊休農地を活用するには、とにかく耕作が必要です！遊休農地で「ひとめぼれ」、「あきたこまち」、酒米の「ひとごこち」を育てています。自分で育てると作物の安心安全も見てきますね。田んぼオーナーは随時募集中です。



～まめってえ鬼無里がやりたいこと～

- ・活気のある地域づくり
- ・物を大切に、循環型社会を作る
- ・遊休農地の活用と里山の整備
- ・子育てしやすい地域づくり
- ・地産地消、食育の推進
- ・空き家の減少、鬼無里に住みたいという方への協力
- ・持続可能なエネルギーへの移行
- ・経済も活性化

平成30年度第2回みんなで支える森林づくり北信地域会議

開催日時 平成31年2月14日(木) 15:30 ~ 17:10

開催場所 北信合同庁舎202,203号会議室

出席委員 座長	信州大学工学部建築学科教授	高村秀紀
委員	(社)信州いやま観光局 なべくら高原森の家支配人	大西宏志
	NPO法人フォレスト工房もくり	榊原倫代
	栄村秋山地区 地域おこし協力隊	杉森奈那子
	中野市経済部農政課長	頓所 勲
	北信森林組合業務課長	堀澤正彦
	瑞穂木材株式会社代表取締役	宮崎正毅

事務局 北信地域振興局長 藤澤幸男
林務課長 湯本和久、企画幹 志水良一、課長補佐 瀬畑雅臣、森林保護専門員
鈴木直人、鳥獣対策専門員 山本栄治、主任 酒井伴典、技師 三浦真澄

会 議

- (1) 森林づくり県民税活用事業の平成30年度実績(見込み)について
- (2) 長野県森林づくり県民税に関する基本方針の見直し及び森林づくり県民税活用事業の平成31年度計画について
- (3) 小境・鷹落山麓里山整備利用推進協議会会長(小境区長)清水治夫様からの、利用区域認定までの経過と今後の活動について説明
- (4) 森林環境贈与税(仮称)の仕組み及び、森林経営管理法の趣旨及び概要について
- (5) 意見交換

【 会議での主な意見 】

- ・ 全県の森林税事業の導入状況を見ると、地域でかなりの格差がある。森林税は、県民が押しなべて負担しているので、出来るだけ差が出ないように地元で活用してもらうような配慮も必要である。
- ・ 里山利用地域の指定による事業導入の動きがあるのは、産業ベースを主体に取り組む森林組合を県民のために補完して行っていただけるのはありがたい。
- ・ 内装の木質化事業について、施設整備のもともとの計画にないものを途中から導入するのは、事業の趣旨とずれているように感じる。
- ・ 木質のおもちゃの設置について、須坂地区などに多く導入されているのを見ると、事業者負担もあるかもしれないが、北信地域でももっと浸透させてほしい。
- ・ 森林税事業の導入について、要望を1年前に出して行うのは、受け手の事情で難しいこともあると思われる。 要望が即事業につながるように、この地域会議で予算を持って配分できる仕組みが出来れば、当該年度で対応が可能になる。繰越額を積み増しすることのないよう、すぐ要望に対応できる仕組み作りに取り組んでほしい。

- ・ 里山整備利用地域の指定や補助事業の手続きが非常に煩雑で手間が掛かる。高齢化が進み、難しい事に対応できる若者が少なくなる中では、事務局を担う者の負担を考えるともっと簡略化してほしい。このままでは、利用が益々遠のいてしまうと思う。
- ・ 中山間地直接支払交付金や多面的機能直接支払交付金の事業では、地元で草刈り等に出た人へ日当が支給されている。森林税事業の場合は、地元で同じような作業を行っても日当の支給が認められていない。農地の維持管理には手当が出て、林地の維持管理には手当が出ないのは地元への説明も難しい。日当の支払いを森林税事業でも対象としてほしい。
- ・ 高齢化が進む地域にボランティアとして入って活動したいという学生が以外と多い。困っている地域の方と、活動したい学生とをつないでいきっかけづくりを、今回の小境・鷹落山麓の里山地域の森林税事業で行っていかれたらいいモデルとなると思う。
- ・ 地元の産品を加工する施設が出来、学生を呼ぶ活動が進めば、地域が外から魅力的に見えて訪れる人も増えると思う。そして移住する方も出てくるという良い循環を生むことができれば、10年、15年後の高齢化等の地域の課題を解消していく一つの可能性があると思う。
- ・ 小境・鷹落山麓の皆さんの活動には、2～3年の長期的なビジョンがあると思う。これだけのメニューを実施するためには、単年度の事業のみに拘るのではなく長期的に地域が安心して取り組めるよう、全体の予算をしっかりと担保してもらいたい。また、プランをコーディネートするには、持ち出し部分もかなりあると思う。計画づくりなど細かな支出にも支援できるように対応してほしい。
- ・ 柴村の秋山地区で、なめこのオーナー制度や、来訪する方が一緒に山菜を取りに行かれるよう里山整備を行ったり、景色の良いところに木道を整備したり、外部から講師を招いたりということが県民協働の里山整備利用地域での活動として行えたらと考えている。具体化に向けて支援をお願いしたい。

平成 30 年度 みんなで支える森づくり 北信地域会議(第 2 回)

- 1 開催日時 平成 31 年 2 月 14 日(木) 午後 3 時 30 分～午後 5 時 10 分
- 2 場 所 北信中野庁舎 201 号会議室
- 3 概 要 本会議では、みんなで支える森林づくり推進会議の設置及び運営に関する方針第 2 により設置し、第 5 により局長が招集している。第 2 回として、平成 30 年度の長野県森林づくり県民税事業の実績、森林づくり県民税に関する基本方針の見直し及び平成 31 年度の計画について、意見交換を行った。

特に、今回は北信地域で初めて「里山整備利用地域」に認定された飯山市小境地区の清水区長に同席してもらい、具体的な改善点などを話し合った。

4 参加委員 (五十音順 敬称略) 7名 (清水委員は欠席)

(社)信州いいやま観光局なべくら高原森の家支配人	大西 宏志
NPO法人フォレスト工房もくり	榊原 倫代
栄村秋山地区 地域おこし協力隊	杉森奈那子
信州大学工学部建築学科教授 (座長)	高村 秀紀
中野市経済部農政課長	頓所 勲
北信州森林組合業務課長	堀澤 正彦
瑞穂木材株式会社 代表取締役	宮崎 正毅

以下議事録

座長に高村氏が就任し、事務局から一括で森林づくり県民税の平成 30 年度見込みを含めた実績、森林づくり県民税に関する基本方針の見直し及び平成 31 年度の計画について説明を行った。その後、質問と提言の発言を各委員に行ってもらった。

『 森林づくり県民税活用事業の平成 30 年度実績(見込み)について、森林づくり県民税に関する基本方針の見直し及び森林づくり県民税活用事業の平成 31 年度計画について 』を事務局で説明 (志水企画幹)

『 各委員からの意見・提案と意見交換 』

高村座長

それでは、事務局からの説明をひとつおりましたので、委員の皆さんご質問、

ご意見がありましたらお願いします。

宮崎委員 防災・減災のための里山等の整備事業を全県で実施している中で北信がゼロと言う事のように、これはやらないのか、事業対象となる森林がないのか、どうしてやれなかったのか、(やれるとすれば) どういうことをやるのがこの事業なのかと言う事を教えていただきたい。

鈴木専門員(事務局) 今の状況は、里山等整備地域での実施箇所として、県庁の担当課から基準により示されている部分があります。その中には、実際整備が終わってしまっている部分もあって、現在は、諸事情を加味して必要な部分かどうかを市町村や関係者等を含めて選定している段階です。来年度以降は、必要な部分に対して実施していこうと考えています。データ等で示されている場所は、市町村や森林組合との打ち合わせの中で既に別の事業で整備している場合もあります。

湯本課長(事務局) 県庁の担当課でいろいろ調査した結果がございまして、林が混んでいる所とかをレーザー測定の結果により市町村に提示をしています。危険な所を指定してもらってそこに対して事業を導入して行くという制度となっております。実は年度当初に打ち合わせをしていく中で、森林組合さんに来てもらって終わっているものもあるとの話をいただいている中で、対象箇所をまだ絞り込めていないというのが実態です。

年度当初だったものですから、既に森林組合でも今年の実施計画量をこなすのがいっぱいという中で、2月25日に会議を予定しています。森林組合さんも含めて実際にやっである所はどこで、やらなきゃいけないとはどこかを再度つめまして市町村の方で整備しなきゃいけない地域を指定していただいて、計画的に森林税の残り4年間で整備して行くと言う事で、検討している状況です。

堀澤委員 たぶん私が一番の当事者になると思います。県民税だけで見ていくと確かに北信全体での事業量の額面が少ない。これは前回の地域会議でも話があったかと思いますが、森林整備そのものには、いろんな補助事業があるわけです。林業を産業として考えそこに利活用する部分、北信州森林組合では数年前から木材の利用の方に完全に軸足を置いているわけで、(地元で根差した細かな利用面には) なかなかたどり着けない。今の動きに正直マッチしていないという所です。

その結果、今私たちが持っている計画箇所の中で、森林税の話が出る前に既にやっってしまったいたり、計画の中に事業対象として入っていなかったり、マッチングが出来ていなかったり、まだ調査しきれない部分があります。

わたしの持論のようなところなのですが、産業ベースに乗せるために無理やり森林税事業を結びつけるものではないと思っていますので、森林整備全体の計画の中でうまく

すり合わせてやっていくことが出来ればいいと思っています。この額面が多い少ないで、右往左往するのは良くないと思っています。

質問ではありませんが、飯山の小境区さんで県民協働による里山の整備利用地域での事業の動きが出てきたのは凄く良いことだなと思います。前回の地域会議で話したのですが、森林組合はどうしても木材の利用と言う事で産業ベースの動きをとっているものですから集落の際にあるいわゆる本当の里山部分の整備が手薄になっているので、地元の方たちでご努力いただけるというのは凄く良いことだと思っています。

高村座長 有難うございました。他いかがでしょうか。

鈴木専門員(事務局) 先ほどの説明の補足をします。木育事業は管内で3件実施しました。中野市の平岡小学校ではベンチ作りをやっております。平岡小学校は統合する予定があります。長岡小・平岡小・倭小・科野小の4校が統合するのでそれに伴い施設整備の過程で敷地内の樹木が邪魔になった。それを伐採してベンチに加工しました。また、加工に当たっては児童の方に木工体験ということで携わっていただいています。山ノ内町では、西小学校において以前からずっと続いている活動ですが、本来の壁を木質化といって子供たちが(腰板の)木の板を貼ります。その木の裏に自分の名前だとかメッセージを書いて貼っていただいたくという内容で実施しています。また、同じ山ノ内町で、夜間瀬自然学校というNPO法人がマイ箸作りとか、昔、使われていた箱膳というものをお子さんに作っていただくなどで木育に携わってもらっています。北信管内の木育事業は3件で補助金額は947,000円となっております。

また、子供の居場所木質空間整備事業は3件でございます。中野市では中央幼稚園で、館内木質化という事でおこなっております。こちらは(事業費の)1/2の補助率で実施して2月末までに終わる予定です。マリア幼稚園では、現在育児室を増築しておりまして、そこに設置する木の棚を県産材でやりたいという事から実施しているところです。さらに、飯山市では児童館「きらら」がございまして、木のパズルだとか積み木だとかを設置する木のおもちゃ等の備品に(事業費の)3/4の補助率で実施しています。以上子供の居場所木質空間整備事業は合計で2,871,000円を補助しています。

高村座長 有難うございました。ちなみに子供達とか先生とか関わっている方の感想とか意見はどんな感じですか。

鈴木専門員(事務局) 木育に関して、例えば山ノ内町の西小においては、同時に行っている森林教室などで木の働きだとか森林の働きだとかを学んだ上で作業をしていただいております、実際かなり好評です。西小の事業は、これで一段落したという事で本年終わりになります。

座長 有難うございました。

宮崎委員 子供の居場所木質空間整備事業のことですけども、中央幼稚園は、新築ですか？
改築ですか？

鈴木専門員(事務局) 内装の改築になります。

宮崎委員 全部を改築したのではなくて、ここだけをこのお金で改築したという事ですか？

鈴木専門員(事務局) 一部既に着手していた部分がありましたので、そこは対象とせずに一部を対象にしたということです。

宮崎委員 新築の箇所に行く補助をここに使うというのは好ましいのかな？と思います。
元々計画していたもの補助金が入ったからこちらに替えます。というのは補助金の目的として違うのではないかなという気がしたので質問してみました。

それと木製のおもちゃの話です。長野の方で見させていただきましたが、須坂市では凄い保育園の数がずらっと(事業実施箇所に)上がっていて凄いなあと思いました。

やっぱり(北信では)まだ浸透していないのかなという感じです。もっと地元で活用してほしいです。ただ、補助率が1/2だから1/2(自己資金)を出さなければいけないから、そのお金をどこから出すのだろうという事になると思いますが、是非(この制度を)広めて頂ければありがたいなと思います。

それと、木工の木育事業はまだ実施されているのですか？このままずっと続けていくのでしょうか？

鈴木専門員(事務局) 今年度から事業名が変わっています。従来のものと内容は同じです。

宮崎委員 これは、市町村やNPOの事業でも補助対象になるのですか？

鈴木専門員(事務局) はい

宮崎委員 その事業で木育系の活動に使えるということですね。わかりました有難うございます。

高村座長 有難うございます。ほか、いかがですか？

大西委員 森林づくり支援金が満額のものとは満額でないものがあります。おそらく事業によって補助率の違いなのかなと思いますが、そのあたり詳しくお伺いしたいと思います。また、上がっている事業について、各市町村からのものと、学校・NPOからのものがあると思いますが、基本的には市町村を通しての申請となるのでしょうか？ このあたりをお聞かせください。

三浦技師(事務局) 森林づくり支援金について、基本的には市町村が抱える課題について事業を入れることになっています。対象は市町村のみです。飯山市の事業だけ満額支払になっていないという事ですが、これは、支援金の配分方法と市町村の自主財源の投入額に違いがあります。

山本専門員(事務局) 山本が補足説明いたします。この支援金の額は県庁の担当者が森林面積等から算定して市町村へ配分します。その額以上に事業費が必要な市町村は、自主財源を上乗せして実施するという事になるのでこのような違いが出てきます。

大西委員 飯山市は、自主財源を上乗せしたということですね。分かりました。
木育の事業については、市町村を通して申請するのでしょうか？

鈴木専門員(事務局) NPOなどは、直接県へ申請するようになります。子供の居場所木質空間整備事業については、県庁で募集をかけて公募し、申請のあったところを県庁で審査して、OKが出たところで、地域振興局と手続きを行って実施するようになっています。

大西委員 学校についてはどうでしょう？

鈴木専門員(事務局) 市町村に申請することになります。

大西委員 分かりました。

高村座長 はい。有難うございました。ほかいかがでしょうか？

杉森委員 栄村の地域おこし協力隊の杉森と申します。あまり難しいことはわからないのですが、素朴な疑問があります。薪によるエネルギー地産地消推進事業というのが、上伊那と長野県で一件ずつというのが意外と少ないと思いました。里山の整備・利用事業の中にも薪利用と森林を活用した整備利活用推進とあるのですが、同じ薪利用なのに事業が違うのはどうしてなのでしょう？

鈴木専門員(事務局) 薪によるエネルギーの地産地消推進事業は、薪の利用を進めるための仕組み作りに特化した事業になります。里山整備利用地域での整備については、そのような内容も行えるし、きのこの栽培のための森林整備とか、同じ活動も含めて幅広く取り組むことができます。

杉森委員 ちなみに、長野県全体では、薪利用と里山整備を組み合わせ、木の駅プロジェクトなどで薪の地域循環と里山整備をやっているところが結構あると聞きます。南信が主かもしれませんが、森林税を使った例とかはないのでしょうか？

鈴木専門員(事務局) 県全体となると手元に資料がありません。薪によるエネルギーの地産地消事業が本年新たに出来てきたということで、県庁の方に直接応募いただいて、対応するかたちになっています。

その他の事業ですか国からの補助事業で多面的な整備を内容としたもので、栄村の小赤沢で平成 27 から 28 年度に実施していた例があります。

高村座長 よろしいですか？ 有難うございます。他いかがですか？

宮崎委員 全県の実績の中で、上伊那の県民協働による里山整備・利用事業が極端に大きいのですが、どんな事を行っているのですか？

志水企画幹(事務局) 県庁からの資料をみると、地元の協議会の要望により森林整備を主体とした事業を導入しているようです。

宮崎委員 全県の事業の実施状況を見ると、偏りがあるように見えます。せっかく県民の皆さんが森林税を一律負担してもらっているのですから、出来るだけ地元で使ってもらった方がよいと思います。県民の多くが知らないから何も言っていないのかもしれませんが、払っている方の立場からすれば、全県バランスを今後はしっかり考えてもらった方がよいと思います。

また、森林税事業の計画を 1 年前に出せというのは、学校や事業体などからすると難しいと思います。担当の先生が変わって新たな年にやろうと思っても 1 年先になってしまう。少額でのよいので、当年度に支出ができる方法を工夫してほしい。

志水企画幹(事務局) 現在、市町村の区長などが集まる機会を調査して、その場で森林税の活用について PR を行うことを担当係で考えています。森林税の仕組みを知らずに使えないということのないように、いろいろな場を活用して説明していきたいと思えます。

それと、当年度予算を使える仕組みについては、7月の地域会議でも宮崎委員からご指摘がありましたので、県民会議へ出してもらうように伝達済みです。広く多くの場面で森林税を活用してもらうことは大変重要です。改めて県庁の担当部局へ改善や工夫の必要性を伝えていきます。

高村座長 是非よろしくお願いします。ほかにいかがでしょうか？こんな事も森林税で対応する必要があるのではないかなど、何でも結構です。

よろしいですか？ はい。ないようですので、次の議題に移ります。本日は、小境の清水区長さんにお越しいただいております。普段の活動やこれまでの経緯、今後の活動についてご説明をいただきたいと思います。清水区長様よろしくお願いします。

清水区長 それでは若干お時間をいただきまして、里山整備利用地域認定に関して経過等今後の活動予定について、報告させていただきたいと思います。お手元の資料を見ながら聞いていただければと思います。

昨年の12月28日に里山整備利用地域として認定していただきました。飯山市小境という所です。小境鷹落山麓里山整備利推進協議会という組織になっております。区の総会で、協議会の会長は区長、事務局はNPO法人フォレスト工房もくりの方にやっていただくことになりました。

本題に入る前に当地区の概要をお話しさせていただきます。世帯数が92世帯、住民250人ほどの地区で近年は高齢化が進んでおります。65才以上の高齢者が40%を越えているような状況になっています。

当地区の山の作業道は3本あります。毎年7月に共同作業で作業道の手入れ等を行っているところです。この3本のうち1本の真ん中の作業道は特に手入れが滞っている状況です。中間のあたりまでしか手入れが出来ていません。真ん中の道というのはかつて新潟県妙高市平丸地区の方がこの峠を越えて、この道を使って野沢温泉に湯治に行った歴史があります。小境区と平丸地区とはかつていろんな交流があり大変重要な道でした。

こうした状況の中でNPO法人フォレスト工房もくりを通じて森林税を活用していきませんかというお話を昨年10月上旬にいただきました。まず、10月16日の区の役員会を開いた際に北信地域振興局林務課ならびに飯山市役所農林課の担当者から森林税の活用について説明を受けました。翌々日の18日に、初めて聞く言葉も多かったもので、前任の区長が県庁の長野県林務部を訪ねまして担当係長より詳細な説明をいただきました。こういった説明を踏まえて、11月16日の区の役員会で再度検討しまして、12月7日の区の総会に森林税を活用していく旨の提案し総会で承認をいただいたところです。なお区の総会の前11月中旬に長野県で作成しました森林税の説明資料と、区長が作成しました森林税の利用に関する提案資料を全戸に事前

配布しました。12月7日の総会の際には長野県地域振興局林務課と飯山市農林課の担当者もおいでいただいて、区の住民への説明をしていただきました。この事業はハード事業とソフト事業があるわけです。まずハード事業については、先程の3本の作業道の整備を行っていきたいと思います。これにつきましては25%地元負担金があるわけですが、区でその金額を負担しまして整備をして行こうじゃないかという事が区の総会で決まったところです。

ソフト事業については、本日お見えのNPOもくりの榊原さんに補足していただければと思います。まず関係人口増加への取り組みという事です。関係人口とは昔でいう農村住民と都市住民の交流を通して地域と積極的に関わっていく人々のことです。その取り組みと並行して林業と福祉の連携に係る事業を行っていかうと思っています。ソフト事業では、第一点にまだ計画の段階ですが、他県の学生たちの中に飯山市を盛り上げていかうじゃないかという方がおられるようで、そういった方々とコラボレーションして地元を盛り上げていただければと思っています。第二点に森林活動での認知症予防の実証実験を行いたいと思います。

第三点に柿やクルミ等の地元産品を活用した食品の試作を行って将来的には商品化に向けての福祉施設との連携が出来ればと思います。こういった食品を扱うのは受入施設の問題とかPL法とかいろいろ出てくるわけですが、地区と福祉施設との連携に繋がればと思っています。この中で三点目の柿についてです。当地区ではかつて冬期間の貴重なビタミン源と言う事でどこのお宅でも干し柿を作っていました。残念ながら干し柿のすだれの風景もめっきり少なくなった状況です。こういった地元に埋もれた資源を活用することも地域の活性化という点では大変重要ではないかと思っています。

私の方からは、以上です。この事業を通じて地元では、作業道の復活とか、林業と福祉の連携、さらには農村住民と都市住民の交流に繋がるものとしておおいに期待しているところです。最後にこの事業の関係についての要望を二点ほどさせて頂ければと思います。

事業を申請するに当たっての書類が複雑かつ煩雑であるということです。これらこの事業がいろいろと広まっていく中で事務局を担当する方を想定しますと、田舎のおじさんがする事になる事も考えられます。そのあたりを踏まえて簡略化していただけないかと思っています。次に地元住民の作業の日当の支払が出来ないかという点です。私たち小境地区では、多面的機能支払交付金の事業をいただき、年に何回か共同作業を行っています。こちらの事業では日当を、1人当たり1時間800円程度お支払しているところです。住民からは、農地整備も森林整備も同じじゃないかと言われます。森林税事業で日当の支払が可能になれば大変うれしいなと思っています。こんなことで事業の活動に至った背景、経過、活動等についてお話をさせていただきました。

高村座長 大変貴重なお話しを有難うございました。補足として、榊原委員からお願いしています。

榊原委員 こんにちは。NPO 法人フォレスト工房もくりの榊原です。よろしくお願いします。ハード事業の方は区のほうで主体になって行きます。ソフト事業の方は「もくり」でコーディネート役をさせていただきます。今、関係人口増加に関わる事業で協力機関と連携し3つお話しが進んでいます。ひとつがローカルビジネスプロジェクトという団体との活動です。関東圏の学生が意外と地方思考ということらしいです。「出来れば地方で就職したい」と思う学生が多いらしいです。ただ、全く関わりのない地域に入るとなるとなかなか、やる気があっても行動出来ないということです。そこでローカルビジネスプロジェクトの方は、地方で農業体験や森林体験といったものを行う学生に対してプログラムを作っています。その中で森林整備体験ツアーを今度小境地区でやってみようじゃないかという話がでています。たまたまこのプロジェクトの中に飯山出身の男の子がいて、その方と連携して話を進めているところです。もう一つは、信州大学工学部やキャリア教育サポートセンターといったところがフィールドワークの場所を探しているのを聞いています。森林から木材利用までの流れ、林業の6次産業とかを体験させるといった授業を行おうと計画しています。また、文化学園の長野高校の方もそういったフィールドワークの場を探しているということで、こちらはまだ具体化していないのですが、情報収集をしているところです。林業と福祉の連携に関わる事業は、認知症予防学会と連携して、コグニサイズの拠点作りに取り組んでいます。インターネットで検索していただくと、国立長寿医療研究センターが開発したもののようです。コグニッションとは認知という意味で、エクササイズと掛け合わせて作った造語です。脳と体を同時に使う事で認知症の予防や改善につながるということだそうです。飯山の小境地区をフィールドにして、みんなで歩いてもらったり柿をもいで何かを作ってみたり出来ればいいなと思って計画を進めています。

コグニサイズについて活動方法などの技術を学ばなければいけないので、今年は研修に行って、その内容を地域に伝えようとしているところです。

先ほどの区長さんの説明の中での、地元の柿やクルミを用いての食品試作についてですが、柿の木やクルミの木が全く使われてないところが地区には沢山あります。それを使って、間伐作業に行く時などに持参し、すぐエネルギーに変わるような食べ物があれば凄く便利だと思います。ソイジョイとかカロリーメイトとかいったパッケージの食品を柿やクルミで作れないかと思っています。広く行くとなかなか難しいので飯山市の寺町などの和菓子屋さんや、地元で有名な洋菓子屋さんにも声をかけて試作品を作ってくれないかと声をかけている段階です。

高村座長 有難うございました。それでは最初に、先ほど説明いただいた清水区長さんからの要望について事務局からコメントをお願いします。

志水企画幹(事務局) 清水区長様には大変お世話になりました。指定に当たって、当時は副区長として御尽力いただきました。区の皆さんの積極的な取り組みにより地区指定と事業実施体制を構築いただいたこと改めて感謝いたします。2点のご要望についてお答えします。事務の煩雑さについて、申請書の内容も含めて、慣れない方が作成するのは大変と思います。簡素化と要点整理、また、多くの事例や項目から選択すれば書類になるような工夫を行う必要は事務処理を行う側からも感じています。また、農政関係の交付金事業などで地域の農地を守る作業について、日当の支給が認められていて、林地を守る同じような作業に日当が認められていない点、清水区長さんからの指摘の他に複数の地区や方々から要望をいただいています。森林税を活用する側からの貴重なご意見です。先ほどの書類の簡素化とともに、県庁の担当へしっかりと伝えて、県民会議などでも取り上げてもらい改善してもらおうよう要望していきます。

高村座長 有難うございます。その他に何かあればお願いします。

大西委員 ご説明有難うございました。非常に多面的に様々な事業を展開されるんだなど改めて感じる事が出来ました。これらの事業を今後3ヶ年間で進められていくということかなと思います。実際にこの事業等を導入5年後、10年後にこの小境地区がどのような地区になっているのかという所が、私の中でイメージが出来なかったところがあります。どういう地区になるか、想定している内容があればお聞かせいただければ有り難いなと思います。

小境区長 先程高齢化のお話をさせていただきました。小境地区92戸の内、Iターンとか飯山市街から来た方が7軒あります。そういう方を受け入れ易い素地があるか分かりませんが、92戸のうちでも息子さんが結婚して家に入ったと思ったら、じきに家から出る方も結構あって後期高齢者で1人世帯2人という場合が増えているのが実情です。そういった世帯が15%くらい場合によってはそれ以上あるんじゃないかなと思います。私たちの区も10年、15年先には、正直区としてやっていけるかという不安もあります。今、中心になって活動している年代が、私は63歳なんですけども、そういった方々も結構人もいっぱいいます。私たちより3~4歳年下になりますと、ほとんど同級生が1~2人しかいない世代になってしまいます。区費をいただいて運営していますが、後期高齢者の方で病気がちの方から区費等を貰うかどうか検討しなきゃいけません。そういった状況の中で、普通に区を運営していけるか10年15年先を見通すことは難しいです。森林税の事業を活用して作業道を整備しても将来的にはどうなるかと言われ

ると、正直わからないのが現実です。私たち世代は区の中でこういった不安を感じながら生活しているところです。

榊原委員 小境区のこれからの活動に関わるという意味から、私が想定している内容をお話しさせていただきます。高齢化で立ち行かなくなる地区が飯山市にも沢山あります。けれども、地元の学生さんも含め都会の学生さんなどの中には、そういった困っているところに、お金も要らないからボランティアで是非活動したいという学生が意外と沢山いるんです。人手が不足している時に関東圏の学生たちにお手伝いに来てもらうような形を、林業の中でも作れたらいいなと思います。林業とは関係ないのですが、ひとつの例として、今年の飯山の雪まつりでも、ボランティア団体から学生ボランティアがお手伝いに来てくれています。今年で何年目かはっきりしませんが、今年は200名近いボランティアの方が参加してくださったという事です。そういった若い力を地方の困っている場所に送り込むという、仲立ちが出来ればいいなと漠然と思っています。

大西委員 私が思ったのは、そういった高齢化の問題も踏まえつつ、この森林税事業を行う事によって、加工品を作るため地元加工所が出来て、区の皆様がそこで働くことで雇用が生まれ地区の1人当たりの所得が増えれば地域の活性化に繋がります。高齢者の住宅にボランティアで来た学生が泊まるとか、地域が元気になるようなものが5年、10年後に出来上がったとした場合、「あの地区はとても楽しそうだし、元気そうだから移住しよう」と思う人が移住して、若い世代が増えてくるという循環が生まれる。そんなビジョンがあればそれはとても素晴らしいなと思いました。どういった将来を描いて事業に取り組むのかという所を聞いておきたいと思ひまして質問をさせて頂きました。

榊原委員 森林税の事業をきっかけに、人口増加まで繋げていければ本望です。

高村座長 有難うございました。

堀澤委員 小境地区は素晴らしい取り組みだなと思いました。活動内容から正直これで予算が足りるのかなと思いました。これだけしっかりと計画が出来ていれば翌年度の構想も含めて、2~3年間の内容も具体的になっていると思います。関連事業をぶつ切りで実施するのではなくある程度予算の担保も行ってもらえば、地元は不安がないと思います。先ほど宮崎委員さんからもご指摘がありましたが、地域バランスも重要です。他の地域では、他の補助制度でも使えそうな森林整備にお金を使っているようですが、小境区のような取り組みにはもっとしっかりと予算をつけてもらいたいと思います。

先々も考えて森林税をより気軽に使えるような工夫、先程の事務手続きの簡素化もそうです。しっかりと対応してほしいと思います。小境区のこれからの活動について、事務処理を榊原さんの所でコーディネートしていると思います。その準備などでも持ち出しがかなりあるのではないのでしょうか。そういう所にも、森林税が使えるような仕組みがあったらいいなと思います。

高村座長 有難うございました。ほかいかがでしょうか？

大西委員 小境区の森林整備利用地域については、今後の事業導入や地域の要望などから拡大したり変更したりできるのでしょうか。

志水企画幹(事務局) 今回の認定区域でソフト事業は3年間、ハード事業は事業費ベースで150万円を上限として1回導入することができます。小境区の活動をみて周辺の地区で森林税事業を導入したいという希望があれば、改めて今回の場所以外のエリアで指定してもらうことになります。北信地区の今後の里山地域の認定について、栄村の秋山郷で予定があるようです。その辺に詳しい杉森委員に説明いただければと思います。

杉森委員 栄村の秋山地区は私のフィールドです。昨年の夏から原木なめこのオーナー制度などを地域で始めようかなと地域の人と話をしていているところです。それと合わせて秋山郷に来た人が山菜を一緒に取りに行かれるよう、近隣の里山整備をしたり景色のいいところの森林整備をしたりとかを事業につなげていかれたらいいなと思います。また、そういう活動に合わせて専門家を呼んで講演会などが森林税を使って出来たらいいなと思います。今は身近な方と話をはじめています。今後具体的になりましたら、林務課の皆さんにもいろいろご相談にのっていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

高村座長 ぜひ、お願いします。

宮崎委員 先程も言ったように最初の計画等を作成しているうちは、持ち出しがかなりあるのだろうなと思います。だんだん地区の方々も高齢化してくる中で、収支がプラスにならないといけないと思います。補助金だけに頼っているとたぶんプラスにはなりません。その辺を考えて仕組み作りを考えておかないといけない。運営のための資金が出せる仕組みが必要です。森林税を使って事業を立ち上げても補助金は永遠に続くもんじゃない。協議会を各地でいっぱい作っていますが、その協議会の活動に環境税などへ振り替えて育てていくのならいいです。補助金が切れると同時に終わってしま

わないような仕組みづくりをしていくため、手弁当ではなく収益を上げていかれるようにする必要があります。県の指導で地域を認定して協議会を作ったけど、後は知らないではいけない。補助金がなくても活動できる仕組み作りに力を入れていただき、モデル地区として各地区に広められるような見本が出来ればいいと思います。

高村座長 他いかがでしょうか。ないようでしたら、議題を移します。来年度から導入されます森林環境贈与税それに関する森林経営管理法ということで、話題提供として事務局から説明願います。

志水企画幹(事務局) ～ 資料により説明 ～

高村座長 有難うございました。ただ今ご説明いただきましたことをご質問等があればお願いします。ないようですので、全体を通してなにか発言しておきたい事などがあればお願いしたいと思います。

頓所委員 林務課にお願いして、全県の森林税の利用状況の資料を用意していただきました。うちの中野市でも森林税事業は少ないと思います。地元が負担する分について市独自で補助しなければ取り組めないところはあるのかなと思っています。この一覧をみますともう少し北信でも取り組めるところがあるのかなと思ひまして、地産地消による木の香る暮らしづくり事業などは、保育園子育てセンターを所管する部署と、もう少し調整を取りながら木の調度品おもちゃの設置などがもう少し出来るかなと感じました。中野市には、中野市四区共有林という団体があります。そこで県の方から里山整備利用地域の認定について説明をいただいたところです。春に山のお祭りをやったり、森林の下刈をやっていたりして結構活動しています。来週の四区共有林の総会で推進協議会の設立を議案にする予定です。もしそこで設立出来れば、森林税を利用して今後どんな里山整備ができるかということと一緒に考えながらに取り組めればいいかなと思いました。

高村座長 有難うございます。全体とおしてなにかありますか。

榊原委員 初めての会議の時にこんな素人が地域会議に出て良いのかなって疑問だったのですが、前回の会議でNPOのことや地域のことを話したのをきっかけに林務課の皆さん、飯山市の皆さんに本当によく動いていただき、このような形になったことを本当にありがたく思っています。この場を借りて御礼申し上げます。私達の区のように他の地区での声も拾えたらいいなと思います。また、よろしく申し上げます。

高村座長 はい。有難うございます。今後の予定について事務局からご説明をお願いします。

志水企画幹(事務局) ～ 今後の予定等を説明 ～

高村座長 ありがとうございました。予定のお時間になりましたので、これにて北信地域会議の第2回目を終了します。皆様のご協力に感謝いたします。ありがとうございました。